料金後納郵便
ゆうメール

Vol.113 商工通信 2026年11月

かめやまWay

目　次

1．三重県知事要望
国道1号関バイパス・鈴鹿亀山道路要望
リニア視察
2．創業スクール
ＡＩ活用セミナー
工業部会
新入会員紹介
会員入会紹介運動
3．相談所
4．青年部・女性部
スケジュール

亀山商工会議所
〒519-0124 亀山市東御幸町39-8
TEL 0595-82-1331 FAX 0595-82-8987
kameyamacci で検索
http://kameyama-cci.or.jp
http://kameyama-yeg.jp〈青年部〉

三重県商工会議所連合会 三重県知事要望について

去る8月28日(金)三重県庁にて、一見知事に対し、「令和9年度の政策・予算に関する要望」が実施され、三重県商工会議所連合会からは、

①中小企業等の持続的成長と経営基盤強化
②選ばれる地域・三重の実現
③商工会議所の機能強化
④地域活性化

について要望をしました。

地域活性化に資する要望では各会頭より地域要望が行われ、川森会頭からは『交通インフラ整備の促進によるまちづくりの充実と魅力強化』をテーマとして

①リニア中央新幹線の1日も早い全線開業とリニア三重県駅位置の早期確定の促進
②地域内道路の整備
③旅行環境変化に伴う観光振興支援の拡充
④産業団地開発に対する支援

について要望しました。



国道1号関バイパス・鈴亀道路 建設促進に係る要望活動について

去る10月19日(月)三重県庁にて、一見知事に対し、「一般国道1号関バイパスと鈴鹿亀山道路」の建設促進に関する要望が櫻井亀山市長らと実施されました。中部圏と近畿圏を結ぶ交通の結節点として災害時の物資輸送などの重要な役割を担い、将来的にはリニア中央新幹線の県内停車駅として県内外の各所を結ぶアクセス道路への期待も込め、早期建設に向け取り組まれるよう要望活動を行いました。

○一般国道1号関バイパス

・地域にもたらされる様々な効果の発揮及び道路ネットワークの確立に向け、国道1号関バイパスの事業化区間の早期建設について三重県からも要望を行うこと
・国道1号関バイパスの全区間の事業化及び亀山ICに接続する路線の円滑な輸送が担保されるよう渋滞対策をはじめ各種対策を講じるよう三重県からも要望を行うこと

○鈴鹿亀山道路

・新名神高速道路と一体的に機能する高規格道路『鈴鹿亀山道路』の整備促進をお願いします。

リニア中央新幹線建設 先進地(岐阜県中津川市)視察を開催

去る10月26日(月)に当所の政策委員会(委員長 村山 竹則 氏)を中心に正副会頭、青年部と総勢13名で岐阜県中津川市のリニア中央新幹線岐阜県駅(仮称)及び中部総合車両基地の工事現場の視察をしました。

当日は午前中に情報・意見交換会として中津川商工会議所にて桂川副会頭をはじめ総勢7名よりこれまでの中津川商工会議所としてのリニア中央新幹線岐阜県駅等の建設にかかる役割や取組みなどについてご説明をしていただきました。その後、昼食懇談会を行い、参加者からも積極的に質問をするなど有意義な時間となりました。

午後からは東海旅客鉄道㈱(ＪＲ東海)様、三重県 地域連携・交通部広域交通・リニア推進課の協力のもと、現在工事が進んでいる岐阜県駅と中部総合車両基地の工事現場の視察を行い、現在の進捗状況や今後の状況などについて説明していただきました。



カメヤマ創業スクール（プレイベントセミナー）を開催

去る9月25日(金)、亀山商工会館にて、㈱ジット 石崎 一之進氏、㈱三十三総研 伊藤 綾香氏(ともに中小企業診断士)を講師にお招きし、創業セミナーを開催したところ、30～60代の開業予定者17名が参加しました。

今年はプレイベントとして、当所の会員起業家の中で、醤の力 渡邉 義文氏、ＢＡＮＢＹ 山崎 翔真氏、Ｅｃｒａｎ＋ 中村 蘭氏の3名をゲストでお招きし、創業者の生の声としての体験談をはじめ、ビジネスプランについてのお話もお聞き頂きました。



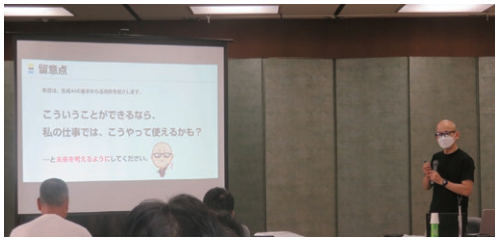
参加者は、真剣な表情で、皆さんの話に熱心に耳を傾けていました。

最後に、当所ではそれに引き続き、10月4日を皮切りに、毎週日曜日、4回に渡り、創業スクールも開校するなど、今後とも亀山市内での創業を支援して参ります。

観光サービス部会主催『明日から出来る！AI活用セミナー』を開催

去る10月14日(水)に当所にて観光サービス部会(部会長 伊藤 陽一朗氏)の主催で中小企業診断士の石崎 一之進 氏をお招きし、『明日から出来る！ＡＩ活用セミナー』を開催しました。

当日は19名の参加をいただき、この数年で急速に普及し始めた生成ＡＩについて、まずは基本的な知識をおさらいした後、どのようにＡＩを使うか、自分のイメージしたようにＡＩに動いてもらうためにはどのようにプロンプト(指示)を出せば良いか等を具体的な事例を使って学びました。





さらにセミナー終盤ではＡＩを更に発展的に活用した事例を聞いていただき、参加者の皆様も興味深い様子で聞いておられました。

令和8年度 工業部会（幹事会・AXセミナー）を開催

工業部会(部会長 渡邊 尚俊氏)では、去る10月16日(金)、亀山商工会館にて、幹事会・研修事業として(一社)東海経営支援センター理事(中小企業診断士・技術士)水間 郁夫氏を講師にお招きしてのＡＸセミナーを開催したところ、多数ご参加頂きました。

まず幹事会では、亀山市より、亀山市工場立地市準則条例について、次にセミナーでは、「製造業ＡＩトランスフォーメーション最前線」と題し、昨今のデジタル化の進展の中で、製造現場でのＤＸ対応等に加えて、近年、目覚ましい進歩・発展を続けているＡＩエージェント・フィジカルＡＩの今後の展望等、生産性向上のための具体的な取り組みについて、事例を交えた貴重なお話を頂きました。



参加者は、真剣な表情で、講師のお話に熱心に耳を傾けていました。

会員入会紹介運動を実施しています

当所では、地域課題の解決や中小小規模事業者育成のため、金融・税務・労務等の基礎的支援や情報化、地域資源活用、商工業振興等、地域に根ざした諸事業を展開しています。

亀山市内で事業を営む商工業者の方でしたら、個人・法人・団体及び規模・業種を問わずご入会いただけます。

年会費は、個人8，000円以上、法人13，000円以上でお願いしています。

会員の皆様のお取引先・お知り合いでまだご入会をいただいていない事業所がございましたら、是非ご紹介ください。

新入会員紹介

事業所名	所在地	営業内容
（工業部会）		
㈱DEFGRIT	川崎町	産業機器設計、製造
（交通運輸部会）		
吉井運送㈱	田村町	一般貨物自動車運送業
（建設部会）		
柴屋	和田町	庭木の剪定
nao建築設計事務所	阿野田町	建築設計事務所
（観光サービス部会）		
居酒屋366	野村四丁目	酒場
亀山ままま絶頂サウナ	関町坂下	サウナ
NOOR SKIN SALON	東御幸町	フェイシャルエステ
（庶業部会）		
黄　純子	東京都府中市宮町	翻訳業
㈱亀山法務コンサルタント	本町三丁目	コンサルタント業

相談所コーナー

掲載の支援施策は令和8年10月23日時点の情報です。最新の情報は必ず各施策HP等でご確認ください。

三重県最低賃金が発表されました

「三重県最低賃金」が10月1日から1時間あたり1143円となりました。「三重県最低賃金」は、三重県内で働くアルバイトやパート労働者等の名称及び年齢を問わず全ての労働者に適用されます。ただし、ガラス製品製造業等の特定の産業（7業種）に該当する事業場で働く労働者には、特定（産業別）最低賃金が定められており、それらが適用されます。また、派遣労働者については、派遣先の地域別最低賃金又は特定（産業別）最低賃金が適用されます。

最低賃金は時間額で定められており、月給の場合は時間額に換算し、時間額1143円以上でなければなりません。

※最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日に対応する賃金に限られます。実際に支払う賃金から次の賃金を除外したものが最低賃金の対象となります。

①精皆勤手当、通勤手当、家族手当
②時間外、休日及び深夜割増賃金
③臨時に支払われる賃金

【お問合せ先】
三重労働局 労働基準部 賃金室
TEL 059-226-2108

《税務署からのお知らせ》税を考える週間行事のご案内

国税庁は、毎年11月11日から17日までを「税を考える週間」としています。暮らしを支える税について、この機会に考えてみませんか？

国税庁HPで税に関する情報や国税庁の取り組みを紹介するインターネット番組「Web - TAX - TV」を配信しています。

◆表彰式・展示

①日　時　令和8年11月15日（日）
　13時45分～15時45分
②場　所　鈴鹿ハンター
　1Fセンターコート
③内　容
・「小学生の税に関する習字・絵はがきコンクール」表彰式・入賞作品展示
・「中学生の税についての作文・標語」表彰式・入賞作品展示
・税理士による無料税務相談
・税に関するポスター掲示及び各種パンフレット配布

※作品展示は11月16日（月）から11月29日（日）まで、鈴鹿ハンター1階東入口特設会場で行います。

④主　催　鈴鹿税務連絡協議会

【お問合せ先】
公益社団法人 鈴鹿法人会
TEL 059-383-7561

本年の年末調整において基礎控除の見直し等にご注意ください！

令和8年度税制改正により、所得税の基礎控除の見直し等が行われました。この改正は、原則として、令和8年分以後の所得税について適用されます。そのため、令和8年12月に行う年末調整など、令和8年12月以後の源泉徴収事務に変更が生じます。従業員への確認事項の増加や書類の様式変更・追加により年末調整の複雑化が予想されますので、早めのご準備をお願いします。

◆改正の概要

①所得税の基礎控除の引上げ等

(1)基礎控除の見直し
　最大で95万円→104万円へ改正
(2)給与所得控除の見直し
　最低保障額が65万円→74万円へ改正
(3)扶養親族等の所得要件の改正
　基礎控除の改正に伴い、扶養控除等の対象となる扶養親族等の所得要件が改正

②年齢23歳未満の扶養親族を有する場合の生命保険料控除の特例

(1)新生命保険料に係る一般生命保険料について、年齢23歳未満の扶養親族を有する場合の一般生命保険料控除の創設
(2)旧生命保険料及び(1)の適用がある新生命保険料を支払った場合の一般生命保険料控除の適用限度額が6万円へ改正

※年末調整の詳細は左記HPをご確認ください。

【国税庁HP】
年末調整がよくわかるページ

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

厚生労働省 三重労働局

事業主のみなさま

労働保険の成立手続はおすすめですか？

正社員、パート、アルバイトなどの名称や雇用形態に関わらず、労働者を一人でも雇っている事業場は、**労働保険の成立手続を行う義務**があります。

労働保険の成立手続きがお済みでない事業場は、

三重労働局又は、最寄りの労働基準監督署へ相談してください。

お問い合わせ　三重労働局労働保険徴収室　TEL059-226-2100
又は、最寄りの労働基準監督署、公共職業安定所（ハローワーク）へ

青年部通信

9月例会を開催

去る9月15日(火)バーベキュー鈴鹿峠にて、9月例会をTYN委員会(委員長 伊藤 拓摩)の担当で開催しました。当日は、入会候補者を含む青年部会員35名、粉蝶会会員24名の方にご参加いただきました。

今回は、まず例会前にローモンドカントリー倶楽部にて、有志によるゴルフコンペを開催しました。ゴルフを楽しみながら、青年部会員と粉蝶会会員の親睦をより深め、和やかな雰囲気で例会に進むことができました。また、例会では、参加者同士歓談を楽しみ、余興ではバルーンファイトが行われ、終始大いに盛り上がりました。既存会員だけでなく、昨年度より多数入会した新入会員も、普段あまり交流する機会がなかった粉蝶会の先輩方と積極的に交流する様子が見られ、青年部全体の成長につながる有意義な時間となりました。



女性部通信

会員委員会事業『南座観劇』を開催

去る9月8日(火)に当所女性部の会員委員会事業「京都南座『流白浪燦星(ルパン三世)』観劇」を実施しました。

当日は参加者23名で迫力ある舞台を体験し、感動を共有することができました。

観劇後は雨も上がり、南座周辺の商店街散策を楽しみました。



三重県商工会議所女性会連合会総会(名張大会)へ参加

去る10月2日(金)に名張市の産業振興センターアスピアにて令和8年度三重県商工会議所女性会連合会総会(名張大会)が開催されました。当会からは8名が出席し、各議案も滞りなく承認されました。

総会会場の物産展では、名張の名産品の数々を楽しませていただきました。



会報誌折込チラシ・広告掲載募集しています

●折込チラシ同封サービス

当所会報誌(奇数月1日発行)にあなたの事業所の商品・サービス等の掲載チラシを同封し、当所会員事業所及び関係団体約1,000件にお届けします。

1回 A4判1枚 11,000円(税込)

●広告掲載サービス

当所会報誌(奇数月1日発行)にあなたの事業所の広告を掲載します。

1回 1/8ページ 5,500円(税込)～

※詳しい内容は広報担当　塚田・樋口まで

スケジュール

11月

1日(日)　青年部11月例会
4日(水)　女性部研修委員会事業
15日(日)　第174回簿記検定
16日(月)　青年部役員会
24日(火)　庶業部会／幹事会
　　経済金融セミナー

12月

4日(金)　三重県知事経済講演会
11日(金)　青年部役員会・臨時総会
14日(月)　女性部役員会
16日(水)　記帳継続指導
28日(月)　御用納め



地域活性化連携資金　『すくらむ』

SCRUM

－ 地域の 存在力 を高める －

ご融資額500万円以内　保証料不要　スピーディー

詳しくはお近くの窓口までお問い合わせください

北伊勢上野信用金庫
本部：四日市市安島二丁目2番3号
☎059-354-1611㈹
https://www.kitaiseueno-shinkin.jp/

がんばる企業を応援します。

三重県信用保証協会

三重県信用保証協会は、中小企業の皆さまが事業資金借入をされる際の「公的な保証人」となってサポートします。お気軽にご相談ください。



本　　店 059-229-6021 (代表)
四日市支店 059-353-9161 (代表)
https://www.cgc-mie.or.jp/
HP　Instagram